

戸籍・戸籍の附票・身分証明書等交付請求書

(郵送請求用)

令和 年 月 日

請求者	住所	※住民登録をしている住所を記入してください。(送付先は住民登録の住所となります) 〒		
	ふりがな		明治・大正・昭和・平成・令和	
	氏名	Ⓜ	年	月 日生
	電話番号	※昼間に連絡がとれる電話番号を記入してください。		
	筆頭者からみた続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 同籍者(続柄) <input type="checkbox"/> その他 ()		

本籍	
ふりがな	明治・大正・昭和・平成・令和
筆頭者	年 月 日生

証明書の種類	手数料	通数	証明書の種類	手数料	通数	必要な人の氏名
1. 戸籍謄本 (戸籍全部事項証明)	450 円	通	2. 戸籍抄本 (戸籍個人事項証明)	450 円	通	年 月 日生
3. 除籍謄本 (除籍全部事項証明)	750 円	通	4. 除籍抄本 (除籍個人事項証明)	750 円	通	年 月 日生
5. 改製原戸籍謄本 (平成・昭和)	750 円	通	6. 改製原戸籍抄本 (平成・昭和)	750 円	通	年 月 日生
7. 附票(全部) <input type="checkbox"/> 戸籍の表示	※ 250 円	通	8. 附票(個人) <input type="checkbox"/> 戸籍の表示	※ 250 円	通	年 月 日生
附票で証明したい住所がある場合は記入ください。 (から までの住所履歴)						
9. 受理証明書 ()届 年 月 日届出	350 円	通	10. 身分証明書 ※本人以外は委任状が必要	※ 250 円	通	年 月 日生
11. 届書記載事項証明 ()届 年 月 日届出	350 円	通	12. その他 ()	※ 250 円	通	年 月 日生

※印の手数料は「福岡県赤村」の手数料です。他市区町村の場合はご確認ください。

請求理由	※使用目的・提出先を具体的に記入してください。		
相続の場合	死亡者 () の 年 月 日死亡	<input type="checkbox"/> 死亡の記載のあるもの 各 通 <input type="checkbox"/> 出生から死亡まで 各 通 <input type="checkbox"/> 婚姻から死亡まで 各 通 <input type="checkbox"/> その他 各 通	

※ 本籍地の市区町村の戸籍担当へ郵送してください ※

- ①請求書(この用紙) ②手数料(定額小為替) ③返信用封筒・切手 ④請求者本人確認書類のコピー
⑤続柄がわかる戸籍謄本や ⑥委任状 が必要な場合があります。(くわしくは裏面をご確認ください)

戸籍・戸籍の附票・身分証明書等の郵便請求について

下記①～④、必要に応じて⑤、⑥を郵送してください。

①戸籍・戸籍の附票・身分証明書等交付請求書（この用紙）

- ・内容を正確にご記入ください
- ・不明な点がある場合、電話で確認します
- ・昼間に連絡がとれる電話番号を記入ください

②手数料（定額小為替）※他市区町村の場合はご確認ください

1. 戸籍謄本（全部事項証明）	4 5 0 円／通
2. 戸籍抄本（個人事項証明）	4 5 0 円／通
3. 除籍謄本	7 5 0 円／通
4. 除籍抄本	7 5 0 円／通
5. 改製原戸籍謄本（平成・昭和）	7 5 0 円／通
6. 改製原戸籍抄本（平成・昭和）	7 5 0 円／通
7. 戸籍附票（全部）	2 5 0 円／通
8. 戸籍附票（個人）	2 5 0 円／通
9. 受理証明書	3 5 0 円／通
10. 身分証明書	2 5 0 円／通

※ 相続の場合等、戸籍改製等により通数が確定できませんので多め（3,000円）にご準備ください。

③返信用封筒・切手

- ・請求者の住民登録をしている住所を記入してください
 - ・切手84円等（内容によっては多めに準備してください）
- ※不足分受取人払いとさせていただきます場合があります

④本人確認書類のコピー（氏名、住民票の住所の記載がある公的な書類）

- ・運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、年金手帳等

⑤請求者と必要な人との続柄がわかる戸籍謄本 または ⑥委任状

- ・請求する戸籍に名前のない直系の親族が請求者の場合

⑥委任状

- ・直系の親族以外が請求者の場合（※）
- ・身分証明書は本人以外が請求者の場合

※ 直系の親族以外の方や第三者であっても、権利行使等を目的とする場合には、請求理由等を確認できれば委任状は必要ありません。

※ プライバシー保護の観点から、本人確認資料や必要な場合は疎明資料の提出を求めることがあります。

※ご不明な点等ございましたら問い合わせください。

赤村役場 住民課 福祉環境係 ☎0947-62-3000（月～金 8:30～17:15）

〒824-0432 福岡県田川郡赤村大字内田1188番地